通常の学級に在籍するＡＤＨＤと自閉スペクトラム症のある中学１年生の生徒に対して校内外で連携をしながら指導を行った事例

１．事例の概要

Ａ生徒は、Ｂ中学校の通常の学級に在籍するＡＤＨＤと自閉スペクトラム症のある生徒である。

本事例は、苦手なことには取り組まず、集中が持続しないことや、相手の気持ちを考えず衝動的に行動してしまうと言った課題をもっているＡ生徒に対して、本人、保護者と合意形成を図りながら、Ｃ中学校の通級による指導や個別指導を行った事例である。

関係者が連携しながら、指導、支援を行った結果、Ａ生徒は衝動的に行動することが減少し、他の生徒とのトラブルも減っている。また、自ら質問したり、他の生徒と会話しようとする姿が見られるようになってきている。

キーワード　　ＡＤＨＤ、自閉スペクトラム症、通級による指導、合意形成

２．生徒の実態

Ａ生徒は、ＡＤＨＤと自閉スペクトラム症の診断を受けている中学１年生である。心臓疾患もあり活動に制限がある。小学校の時には自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍していたが、中学校へ進学するに当たり、就学支援委員会の「十分な配慮のもと通常の学級における指導をし、通級による指導を受けることが適している」との総合的判断により、保護者の意向も確認してＢ中学校の通常の学級に在籍しながら、Ｃ中学校において通級による指導を受けることとなった。

学習面では、苦手なことには取り組まず、集中が持続しないなど学習態度に課題があり、学習習得に課題を抱えている。コミュニケーション面では、相手の気持ちを考えず衝動的に行動してしまうことがあり、他の生徒とのトラブルも多い。

３．本事例に関する基礎的環境整備

○　Ｂ中学校とＣ中学校のあるＤ市では、通級による指導担当者や特別支援学校の教員を相談員に指名し、近隣の小・中学校への指導助言や児童生徒、保護者への教育相談ができる体制を作っている。【基礎１】

○　Ｄ市の小・中学校では、特別支援教育コーディネーターを１名または複数名指名し、各学校には、校内委員会を設置している。年間２回、通常の学級における特別な教育的ニーズのある児童生徒の実態把握調査を実施し、校内委員会で個々の児童生徒に必要な合理的配慮の提供について検討を行っている。【基礎２】

○　通級による指導を利用する児童生徒の個別の指導計画は、児童生徒の在籍する学校の担任と通級による指導担当者が連携して作成している。【基礎３】

○　Ｃ中学校の通級による指導では、自作の視覚的な教材をデジタル化してデータベースを作成し、児童生徒の特性や発達段階に応じて共有できるようにしている。【基礎４】

○　Ｄ市では、特別支援学級や通常の学級に在籍している児童生徒のうち、支援が必要な児童生徒に対して特別支援教育支援員を配置している。また、特別支援教育支援員の専門性を高めるために、年２回、研修会を行っている。【基礎６】

４．合意形成のプロセス

Ａ生徒が抱える課題について保護者は理解しているが、Ａ生徒に対してどのような配慮を行うことが良いのか具体策を見出せずにいた。そこで、Ａ生徒の学校での学習や生活の様子を見学した後、保護者と面談し、校外の教育資源や医療、福祉関係者との連携を提案した。その結果、本人と保護者から、「学力の向上と対人関係の改善を図るために個別の学習と通級による指導を受けたい。」という申し出があった。申し出を受けたＢ中学校は、地域の相談員を兼務するＣ中学校の通級による指導担当者を交えて、Ａ生徒への合理的配慮について検討を行い、通級による指導を受けることや個別に対応可能な支援員を配置すること、医療、福祉関係者と連携することについて保護者と合意した。

５．合理的配慮の実際

○　Ａ生徒は、相手の気持ちを考えて行動することが難しく、衝動的に行動し、他の生徒とトラブルになりやすい。通級による指導では、人との適切なかかわり方ができるように、その時の相手の表情や動作にどのような意味があるのかをデジタル教材や絵カードを用いて考えさせ、相手の気持ちを読み取るための指導を行っている。【合理①－１－１】

○　Ａ生徒が在籍する通常の学級では、座席を教室の端にして特別支援教育支援員が個別に対応しやすくしている。注意が逸れた時や分からなくなった時は、さりげなく注意を促したり小声でヒントを出したりして個別に支援を行っている。分からないことがある時には、Ａ生徒自ら質問することが大切であることを伝えて、Ａ生徒が自発的に質問できるように促している。【合理①－１－１】

○　教師が指示や説明をするときは、学級全体に注目して聞くように指示し、Ａ生徒が注目していることを確認してから話をするようにしている。【合理①－２―１】

○　通常の学級の教室内に設置されている黒板に、１ヵ月の行事予定、１週間の予定、１日の予定を記入し、見通しをもって学校生活を送ることができるようにしている。【合理①－２－３】

６．本事例の成果と課題

Ａ生徒は現在、衝動的に行動することが減少し、他の生徒とのトラブルも減っている。また、自ら質問したり、他の生徒と会話しようとする姿が見られるようになってきている。Ａ生徒への具体的な関わり方について、全職員に対する研修会を行ったことにより、教職員が共通理解のもとで接することができるようになった。

課題としては、Ａ生徒の将来を見据えた支援体制を構築していく必要がある。中学校卒業後の進路をどうするのか、社会に出てからの生活はどうするのかなどＡ生徒や保護者の願いを実現していくためのネットワークづくりが今後、重要であると考える。